

# 木曾岬町農業委員会総会会議録

令和4年9月5日

木曾岬町農業委員会

## 木曾岬町農業委員会会議録

令和4年9月5日午後7時00分に、木曾岬町農業委員会総会は木曾岬町庁舎会議室に召集された。

1. 委員会の定数は次のとおりである。

9名(欠員0名)

2. 出席委員は次のとおりである。

3番 黒宮 俊明  
4番 槇田 法行  
5番 平野 洋二  
6番 黒宮 喜代子  
7番 岡村 なつ枝  
8番 白木 斉  
9番 丹村 巧

3. 欠席委員は次のとおりである。

1番 加藤 光雄  
2番 浅井 弘幸

4. 会議議案に意見を述べるため、会議に出席した推進委員は次のとおりである。

平松 和憲  
伊藤 博幸  
花井 文彦  
加藤 哲也  
伊藤 久志

5. 会議議案説明のため、会議に出席した者は次のとおりである。

事務員 多賀 達人  
事務員 服部 彰宏

6. 会議の書記は次のとおりである。

事務局長 多賀 達人

7. 会議の議案は次のとおりである。

議案第1号 農用地利用集積計画について

8. 傍聴者は次のとおりである。

なし

## 9. 会議

会議内容は次のとおりである。

(開会の挨拶)

議長 本日は、農業委員会を開催いたしましたところ、委員の皆様には公私何かとお忙しい中、ご出席を頂きましてありがとうございます。

只今より、木曾岬町農業委員会を開催いたします。

本日の欠席委員は浅井農業委員と加藤農業委員の2名です。

よって出席委員は、農業委員7名、推進委員5名です。本日の会議が成立します事をお伝えいたします。

(書記の指名)

議長 次に、書記の指名を行います。

書記には、多賀 事務局長 を指名したいと思いますが、異議ございませんか。

(「異議なし」の声)

議長 それでは、多賀 事務局長 よろしく願い致します。

議長 只今より会議に入ります。各議案につきまして、よろしくご審議の程お願い申し上げます。

(午後7時00分 開会)

議長 農業委員会会議規則第13条の規定により、出席委員さんの中から議事録署名者を2名、選出することになっておりますことから、本日の議事録署名者として、黒宮俊明委員、楨田法行委員にお願い致します。

ご両名の方、よろしく願い致します。

それでは、議事に入ります。

議案第1号 農用地利用集積計画について

以上の1議案を上程致します。

只今上程した議案の内容について、事務局の説明を求めます。

事務局 総会事項書に基づき説明をさせていただきます。

事項書2ページの「議案第1号 農用地利用集積計画について」説明をさせていただきます。利用権の設定に係るもの貸付人1戸、借受人1戸の、筆数が■筆で、面積は■㎡です。

4ページの農用地利用集積計画の1番について説明します。利用権の設定を受けるものは■、利用権の設定を行う者は■、地目は■、面積は■㎡の■筆、作物は■、利用権の存続期間は■年間で新規の賃借権です。

5ページの利用権設定各筆表から、借賃の支払方法は [REDACTED] 1 [REDACTED] です。各筆の詳細については5ページのご確認をお願いします。

本件農用地利用集積計画については、農業経営基盤強化促進法第 18 条第 3 項の各要件を満たしていると考えます。

以上で説明を終わります。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

議 長 事務局の説明が終わりました。「議案第1号 農用地利用集積計画について」につきまして、委員さんで何か、ご質疑等がありましたらご発言願います。

( 特に意見なし )

議 長 それでは、他にご意見ご質疑も無いようですので、採決に入りたいと思いますが、ご異議ございませんか。

( 「異議なし」の声あり )

議 長 それでは採決に入ります。「議案第1号 農用地利用集積計画について」、原案に賛成の方は挙手願います。

( 挙手全員 )

議 長 ありがとうございました。  
挙手全員により、「議案第 1 号 農用地利用集積計画について」は、原案どおり可決決定致します。

議 長 これをもちまして、本日の議題の審議は全て終了致しました。  
ご審議いただきまして誠にありがとうございました。  
これをもちまして農業委員会総会を閉じさせていただきます。

(午後 7 時 10 分 閉会)

会議の次第は書記が記載したものであるが、その内容は  
正確であることを証するためにここに署名する。

令和4年 月 日

木曾岬町農業委員会 会長

木曾岬町農業委員会 委員

木曾岬町農業委員会 委員